



▼次代をになう青少年が心身ともにすこやかに育つてほしいという願いは両親のみならず、市民全体の願いでもあると思います。

▼このために本市では各小中学校の前向きな生活指導は申すまでもなく、青少年の育成組織としての「市青少年育成相談センター」の設置とその活

県教育委員会指定

生徒指導推進地区の活動

動。さらには、よく街頭でみられる若葉ふうのマークで知られる「青少年対策推進委員会」の地域をあげての取組みなど努力を重ねています。

▼しかし、小中学生の非行や問題行動はいぜんとして増加の傾向を示していることはまことに残念なことであります。

▼以上のような実情から

▼本市を七つの中学校区にわけます。例えば、一中校区(中・一小・小二) 二中校区(中・二小・三小) 三小校区(中・三小・四小)とし、その校区単位で活動を行ってきました。その事例を、二

お知らせします。

▼ある校区では小、中学校の教員が一堂に会し、互いの問題事例を出して検討しあいました。その過程で現代っ子の理解を深める学習ができました。講師からも指導をいただきました。

▼七つの中学校の生徒会役員交流会を昨年八月市民会館を会場に行いました。その概要を三頁にのせておきましたのでごらんください。

▼中学校生徒を対象に講演会や映写会を行いました。ある中学校では、燕市の曙産業の大山社長を講師に迎え私の履歴書という話をしてもらいました。早くに両親を亡くされ、幼い妹を養うなどいろいろと苦労を重ねて今日の地位をさすかれた。

県教育委員会は第一次(五十六・五十七年度)の生徒指導推進地区として本市を指定されました。

▼そこで、今までどおりPTAおよび市民の皆さんの理解と協力をいただきながらよりいっそう学校の主体性を發揮して小中学生の健全育成にあたらうとするのが推進地区指定の趣旨であります。

「人生に目的をたて豊かな創造性をもつて」との話に深い感銘を受けたということ。またある中学校では「ブリキの勳章」の映写会を行っています。四頁に掲載した感想文をごらんください。

▼そのほか、街頭巡回指導、部落別懇談会など時間を超越して行ってきました。

明年度も根気よく推進してまいりますのでご理解と、協力をお願いします。